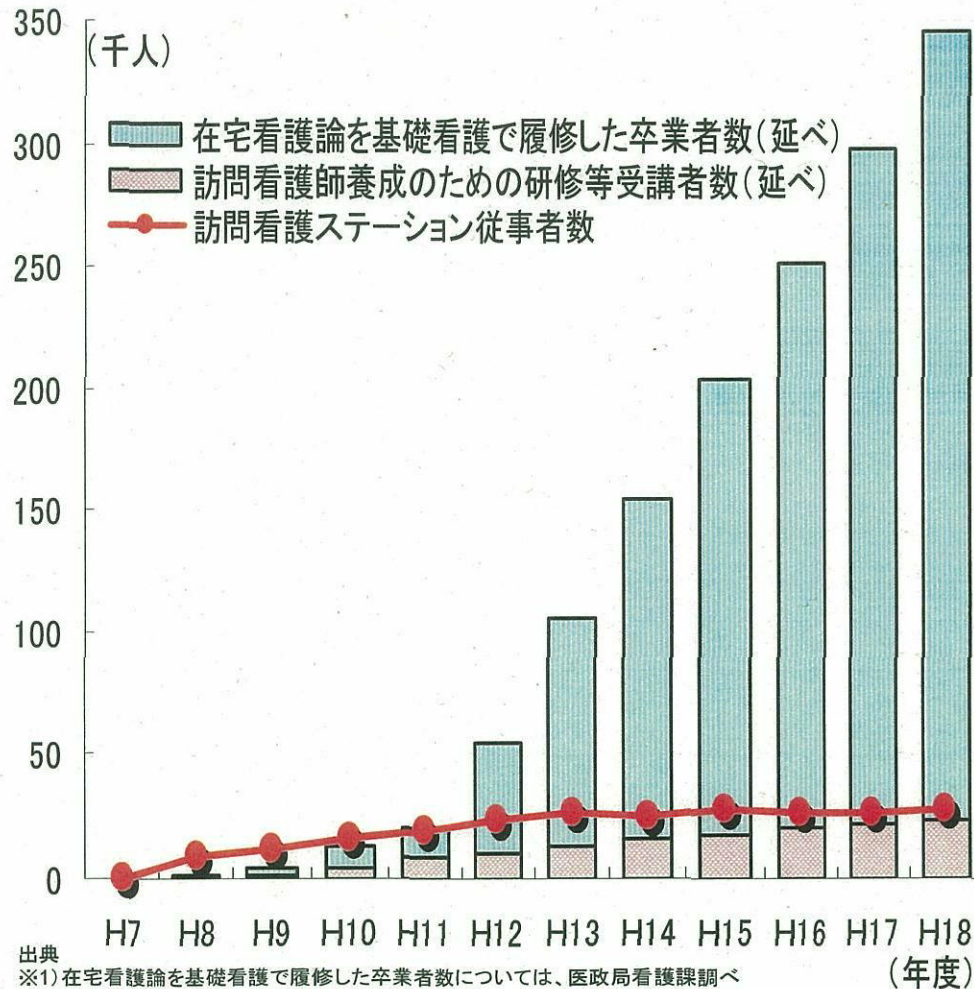


15. 訪問看護の人材育成と訪問看護従事者数の推移



基礎教育延べ32万人(年間約4万6千人)

- <参考>基礎教育における在宅看護論の導入
- 看護師学校養成所(3年課程)のカリキュラム
 - ・平成8年保健師助産師看護師学校養成所指定基準の改正により、平成9年4月に施行。
 - ・平成12年3月より卒業開始となる。
 - 看護師学校養成所(2年課程)のカリキュラム
 - ・平成10年看護師学校養成所指定基準の改正により、平成11年4月に施行。
 - ・平成13年3月より卒業開始となる。

卒後教育延べ2万4千人(年間約2千人)

- <参考>既卒者における訪問看護従事者養成研修
- 都道府県ナースセンター
 - ・看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき平成10年より実施。
 - (財)日本訪問看護振興財団、(社)全国訪問看護事業協会
 - ・平成7年度より実施。

従事者数約2万7千人(常勤換算)で横ばい

出典
 ※1) 在宅看護論を基礎看護で履修した卒業者数については、医政局看護課調べ
 ※2) 訪問看護師養成のための研修等受講者数については、老健局
 ※3) 訪問看護ステーション従事者数については、平成16年度までは医政局看護課調べ。平成17年度以降は、介護サービス施設・事業所調査結果の概況(常勤換算従事者数)、大臣官房統計情報部

- これまでに、延べ35万人の看護師等が訪問看護の基礎的知識・技術を習得。
- 訪問看護事業に従事する看護師等は、約2万7千人(常勤換算)で横ばい。